

「協会けんぽ」平成21年度の都道府県単位保険料率の算定について

(都道府県毎の保険料率は、9月分の保険料からとなります)

(単位：%)

	医療給付費についての 調整前の所要保険料率 (a)	調整(b)		医療給付費についての 調整後の所要保険料率 (a+b)	所要保険料率 (a+b+3.59)	保険料率 (激変緩和措置後)
		年齢調整	所得調整			
全 国 計	4.61	-	-	4.61	8.20	8.20
北 海 道	5.79	▲0.12	▲0.50	5.16	8.75	8.26
青 森	5.80	0.03	▲1.13	4.69	8.29	8.21
岩 手	5.58	▲0.15	▲0.98	4.44	8.03	8.18
宮 城	5.07	▲0.01	▲0.51	4.55	8.14	8.19
秋 田	5.89	▲0.28	▲0.89	4.72	8.32	8.21
山 形	5.04	▲0.07	▲0.61	4.36	7.96	8.18
福 島	5.16	0.01	▲0.60	4.57	8.16	8.20
茨 城	4.23	0.07	0.07	4.36	7.96	8.18
栃 木	4.37	0.04	0.03	4.44	8.03	8.18
群 馬	4.41	▲0.03	▲0.03	4.35	7.94	8.17
埼 玉	4.08	▲0.04	0.28	4.32	7.91	8.17
千 葉	4.20	▲0.11	0.24	4.33	7.92	8.17
東 京	3.61	▲0.03	0.87	4.45	8.04	8.18
神 奈 川	3.99	▲0.07	0.61	4.53	8.12	8.19
新 潟	4.80	▲0.09	▲0.37	4.33	7.92	8.18
富 山	4.44	▲0.13	0.18	4.49	8.08	8.19
石 川	4.69	▲0.01	0.07	4.75	8.35	8.21
福 井	4.60	▲0.04	0.02	4.58	8.17	8.20
山 梨	4.44	▲0.03	▲0.08	4.33	7.92	8.17
長 野	4.21	▲0.06	▲0.07	4.09	7.68	8.15
岐 阜	4.57	▲0.04	▲0.02	4.51	8.10	8.19
静 岡	4.01	▲0.03	0.31	4.28	7.88	8.17
愛 知	3.99	0.09	0.42	4.50	8.10	8.19
三 重	4.39	▲0.01	0.08	4.46	8.05	8.19
滋 賀	4.38	0.03	0.04	4.45	8.04	8.18
京 都	4.38	0.01	0.12	4.51	8.10	8.19
大 阪	4.51	0.04	0.21	4.76	8.35	8.22
兵 庫	4.57	0.04	0.04	4.65	8.24	8.20
奈 良	5.14	▲0.08	▲0.34	4.71	8.31	8.21
和 歌 山	5.19	0.10	▲0.54	4.75	8.34	8.21
鳥 取	5.36	▲0.05	▲0.69	4.62	8.21	8.20
島 根	5.30	▲0.11	▲0.54	4.65	8.25	8.21
岡 山	4.92	0.01	▲0.16	4.77	8.36	8.22
広 島	4.84	0.04	▲0.06	4.83	8.43	8.22
山 口	5.10	▲0.13	▲0.20	4.78	8.37	8.22
徳 島	5.58	▲0.07	▲0.49	5.02	8.62	8.24
香 川	5.21	▲0.04	▲0.25	4.92	8.51	8.23
愛 媛	4.91	0.12	▲0.49	4.55	8.14	8.19
高 知	5.18	0.00	▲0.46	4.72	8.31	8.21
福 岡	5.23	0.07	▲0.31	4.99	8.58	8.24
佐 賀	5.85	0.02	▲0.78	5.09	8.68	8.25
長 崎	5.60	0.11	▲0.91	4.80	8.39	8.22
熊 本	5.48	0.09	▲0.74	4.83	8.42	8.23
大 分	5.59	▲0.05	▲0.69	4.85	8.44	8.23
宮 崎	5.46	0.08	▲0.90	4.64	8.24	8.20
鹿 児 島	5.50	0.17	▲0.90	4.77	8.36	8.22
沖 縄	6.04	0.51	▲1.99	4.56	8.15	8.20

(注)・都道府県毎の医療給付費に係る保険料率に、傷病手当金等の現金給付費(0.43%)、後期高齢者支援金等(3.25%)、保健事業等(0.18%)、準備金の取崩し分(約1,550億円)(▲0.20%)、その他収入(▲0.07%)の合計の保険料率3.59%を全国一律で加算。

・特別の事情による額(原爆医療費及び療養担当手当に係る額)は、医療給付費から控除されており、全国一律の保険料率に反映。

・激変緩和措置後の保険料率は、激変緩和措置として、全国平均保険料率に、当該都道府県の所要保険料率と全国平均保険料率との差の10分の1を加えた率としているほか、支部の保健事業の上乗せ等の特別計上の経費がある場合には、当該保険料率を加えている。

・保険料率は、四捨五入している。

「協会けんぽ」08年度都道府県別特定健診・特定保健指導受診数・率

全国健康保険協会：平成20年度事業報告書から

Table with columns for 被保険者 (生活習慣病予防健診数, 受診率, 乳がん・子宮がん検診数, 特定保健指導) and 被扶養者 (特定健診受診数, 受診率, 特定保健指導). Rows list 47 prefectures and national averages.

※生活習慣病予防検診に特定健診が含まれる
※その他の保健指導：服薬中、リスク要因1つなど特定保健指導の基準に該当しない者への保健指導
※平成20年4月1日から平成21年3月31日までの実績値を計上
※平成20年度の目標値：特定健診54.4%（被保険者60%、被扶養者40%）、特定保健指導26.3%（28.2%、20%）

「協会けんぽ」都道府県支部別医療費データ

Table with columns for 1人当たり (医療費, 入院医療費, 入院外医療費, 平均在院日数, 人口10万対) and 1人当たり (入院医療費, 入院外医療費, 平均在院日数, 人口10万対). Rows list 47 prefectures and national averages.

(注)・医療費、受診率（個別を除く）は社会保険診療報酬支払基金の集計値（平成19年3月～20年2月）であり、加入者数は社会保険事業月報の実績値（平成19年4月～6月の平均値）
・都道府県別の医療費は、加入者の事業所所在地の都道府県毎に集計したものの
・平均在院日数、人口10万対入院床数は厚生労働省「平成19年度医療施設（動態）調査」病院報告
・個別別医療費、受診率は平成19年4～6月のレポートの集計値であり、加入者数は社会保険事業月報の実績値（平成19年3月～20年2月の平均値）
・個別別医療費、受診率は、レポートのうちの個別情報と受診できたものを使用しており、個別情報が磁気化されていない手書きレポートや紙貼り付きレポートは集計対象外としていることなどの留意を要する（採率率92.4%）。

2009(H21)年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

2009/9/1 ●全労連/国民春闘共闘事務局調べ

目安 ランク	都 道 府 県 名	改定最低 賃金額	前年度 決定金額	生保 乖離額	引上額	目安 比較	専門部会結審状況			本審状況			効力発生 月日	異議 申立	08年	07年	06年	05年	04年
							6条5項 の適用*	結審月日	採決状況	結審月日	採決状況	引上額			引上額	引上額	引上額	引上額	
C	北海道	678	667	47	11		無	8/12	○	8/12	○	10/09	○	13	10	3	3	1	
D	青森	633	630	9	3		無	8/05	▲	8/05	▲	10/01	○	11	9	2	2	1	
D	岩手	631	628		3	+3	無	8/06	○	8/07	○	10/04	○	9	9	2	2	1	
C	宮城	662	653	20	9		無	8/21	●	8/24	●	10/24	○	14	11	5	4	2	
D	秋田	632	629	3	3		無	8/05	○	8/05	○	10/01	○	11	8	2	2	1	
D	山形	631	629		2	+2	無	8/17	●▲	8/21	●▲	10/18	○	9	7	3	3	1	
C	福島	644	641		3	+3	無	8/21	●▲	8/21	●▲	10/18	○	12	11	4	3	1	
C	茨城	678	676		2	+2	無	8/10	●	8/10	●	10/09	○	11	10	4	3	1	
B	栃木	685	683		2	+2	無	8/05	●▲	8/05	●▲	10/01	○	12	14	5	3	1	
C	群馬	676	675		1	+1	有	8/04	●▲	8/04	●▲	10/01	○	11	10	5	4	1	
B	埼玉	735	722	23	13		無	8/20	○	8/20	○	10/中旬	○	20	15	5	3	1	
A	千葉	728	723	5	5		無	8/06	●	8/06	●	10/03	○	17	19	5	4	1	
A	東京	791	766	60	25		無	8/05	●	8/05	●	10/01	○	27	20	5	4	2	
A	神奈川	789	766	66	23		有	8/19	○	—	—	10/16	○	30	19	5	4	1	
C	山梨	677	676		1	+1	無	8/03	●	8/03	●	10/01	○	11	10	4	3	1	
B	長野	681	680		1	+1	無	8/03	●	8/03	●	10/01	○	11	14	5	3	1	
C	新潟	669	669		0		無	8/07	▲	8/07	▲	10/26	○	12	9	3	3	1	
B	富山	679	677		2	+2	無	8/21	●	8/21	●	10/18	○	11	14	4	4	0	
C	石川	674	673		1	+1	無	8/12	●	8/12	●	10/09	○	11	10	3	3	1	
C	福井	671	670		1	+1	無	8/05	●	8/05	●▲	10/01	○	11	10	4	2	1	
C	岐阜	696	696		0		無	8/05	▲	8/05	▲	10/19	○	11	10	4	2	1	
B	静岡	713	711		2	+2	有	8/18	●	—	—	10/26	○	14	15	5	4	2	
A	愛知	732	731		1	+1	無	8/11	●	8/11	●▲	10/08	○	17	20	6	5	2	
B	三重	702	701		1	+1	無	8/05	○	8/05	○	10/01	○	12	14	4	3	1	
B	滋賀	693	691		2	+2	無	8/05	○	8/05	○	10/01	×	14	15	5	5	1	
B	京都	729	717	23	12		無	8/07	▲	8/20	▲	10/17	○	17	14	4	4	1	
A	大阪	762	748	26	14		有	8/03	○	—	—	9/30	○	17	19	4	4	1	
B	兵庫	721	712	16	9		有	8/11	○	—	—	10/08	○	15	14	4	3	1	
C	奈良	679	678		1	+1	無	8/13	○	8/20	○	10/18	○	11	11	4	4	1	
C	和歌山	674	673		1	+1	無	8/26	●	8/31	●	10/31	未定	11	10	3	4	0	
D	鳥取	630	629		1	+1	無	8/11	●	8/11	●	10/08	○	8	7	2	1	1	
D	島根	630	629		1	+1	有	8/07	○	—	—	10/04	○	8	7	2	2	1	
C	岡山	670	669		1	+1	有	8/11	○	—	—	10/08	○	11	10	4	3	1	
B	広島	692	683	16	9		無	8/05	○	8/11	○	10/08	○	14	15	5	4	1	
C	山口	669	668		1	+1	無	8/07	●	8/07	●	10/04	○	11	11	4	4	1	
D	徳島	633	632		1	+1	有	8/04	○	—	—	10/01	○	7	8	2	3	1	
C	香川	652	651		1	+1	有	8/04	○	—	—	10/01	×	11	11	4	5	1	
D	愛媛	632	631		1	+1	有	8/05	○	—	—	10/01	○	8	7	2	2	1	
D	高知	631	630		1	+1	無	8/05	●	8/05	●	10/01	○	8	7	2	2	0	
C	福岡	680	675		5	+5	有	8/19	●	—	—	10/16	○	12	11	4	3	1	
D	佐賀	629	628		1	+1	無	8/05	○	8/05	○	10/01	○	9	8	3	2	1	
D	長崎	629	628		1	+1	無	8/12	▲	8/13	▲	10/10	○	9	8	3	2	1	
D	熊本	630	628		2	+2	無	8/20	●	8/21	●	確認中	○	8	8	3	2	1	
D	大分	631	630		1	+1	無	8/05	●▲	8/05	●▲	10/01	○	10	7	3	3	1	
D	宮崎	629	627		2	+2	無	8/13	●	8/17	●	10/14	○	8	8	3	2	1	
D	鹿児島	630	627		3	+3	無	8/17	■	8/17	●	10/14	○	8	8	3	2	1	
D	沖縄	629	627		2	+2	無	8/21	○	8/21	○	10/18	×	9	8	2	2	1	
平均/計		713	703	12件	45件	33件	11件						42件	47件	47件	47件	47件	44件	

*生保乖離額とは、生活保護基準との乖離額
 *目安比較は、中央最賃審議会が示す目安額と改定最賃額との比較
 *採決状況欄 ○：全会一致、●：使用者側反対(●：一部反対)、▲：労働者側反対(▲：一部反対)、■：使用者側退席
 *平均/計の件は、都道府県数
 注：最低賃金審議会令 6条5項「審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもつて審議会の決議とすることができる。」

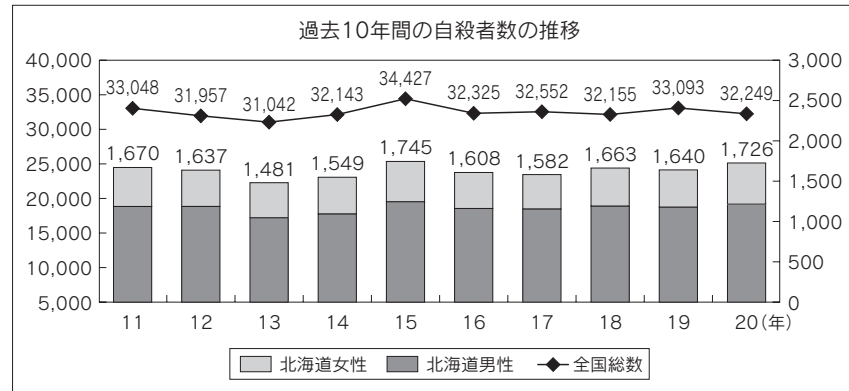
後期高齢者短期保険証市町村別発行数

2009年8月1日現在

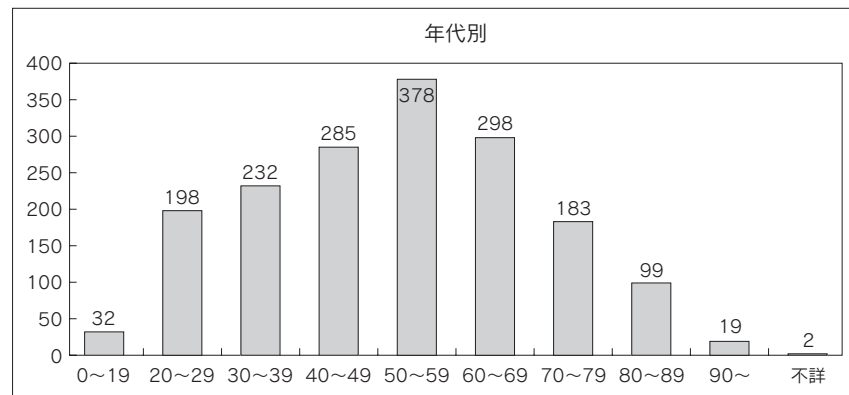
市町村	短期証 交付数	市町村	短期証 交付数	市町村	短期証 交付数	市町村	短期証 交付数
札幌市	72	江差町	14	上川町	1	壮瞥町	5
函館市	59	上ノ国町	1	東川町	0	白老町	20
小樽市	81	厚沢部町	3	美瑛町	0	厚真町	0
旭川市	70	乙部町	6	上富良野町	0	洞爺湖町	14
室蘭市	21	奥尻町	0	中富良野町	0	安平町	1
釧路市	37	今金町	0	南富良野町	0	むかわ町	0
帯広市	44	せたな町	2	占冠村	0	日高町	0
北見市	0	島牧村	0	和寒町	0	平取町	0
夕張市	4	寿都町	1	剣淵町	0	新冠町	0
岩見沢市	7	黒松内町	0	下川町	2	浦河町	0
網走市	10	蘭越町	0	美深町	0	様似町	1
留萌市	31	二セコ町	1	音威子府村	4	えりも町	6
苫小牧市	0	真狩村	0	中川町	3	新ひだか町	9
稚内市	22	留寿都村	1	増毛町	0	音更町	3
美唄市	22	喜茂別町	2	小平町	4	士幌町	2
芦別市	4	京極町	1	苫前町	1	上士幌町	1
江別市	0	倶知安町	0	羽幌町	0	鹿追町	0
赤平市	4	共和町	0	初山別村	0	新得町	0
紋別市	32	岩内町	4	遠別町	0	清水町	0
士別市	2	泊村	0	天塩町	0	芽室町	2
名寄市	9	神恵内村	0	幌延町	0	中札内村	0
三笠市	0	積丹町	1	猿払村	0	更別村	0
根室市	11	古平町	1	浜頓別町	0	大樹町	0
千歳市	0	仁木町	0	中頓別町	0	広尾町	0
滝川市	2	余市町	0	枝幸町	0	幕別町	5
砂川市	10	赤井川村	0	豊富町	2	池田町	7
歌志内市	0	南幌町	3	礼文町	0	豊頃町	0
深川市	4	奈井江町	3	利尻町	1	本別町	1
富良野市	3	上砂川町	0	利尻富士町	0	足寄町	0
登別市	17	由仁町	1	美幌町	3	陸別町	1
恵庭市	4	長沼町	4	津別町	1	浦幌町	0
伊達市	3	栗山町	7	斜里町	7	釧路町	2
北広島市	2	月形町	0	清里町	0	厚岸町	12
石狩市	21	浦臼町	0	小清水町	0	浜中町	0
北斗市	24	新十津川町	0	訓子府町	0	標茶町	8
当別町	3	妹背牛町	0	置戸町	0	弟子屈町	0
新篠津村	0	秩父別町	0	佐呂間町	0	鶴居村	0
松前町	7	雨竜町	0	遠軽町	5	白糠町	8
福島町	0	北竜町	0	上湧別町	0	別海町	5
知内町	2	沼田町	0	湧別町	0	中標津町	5
木古内町	1	幌加内町	0	滝上町	5	標津町	0
七飯町	22	鷹栖町	4	興部町	0	羅臼町	4
鹿部町	6	東神楽町	0	西興部村	0		
森町	28	当麻町	2	雄武町	0		
八雲町	19	比布町	4	大空町	2		
長万部町	6	愛別町	1	豊浦町	8		
						合計	964

北海道における自殺の概要統計(平成20年)

1. 自殺者の推移



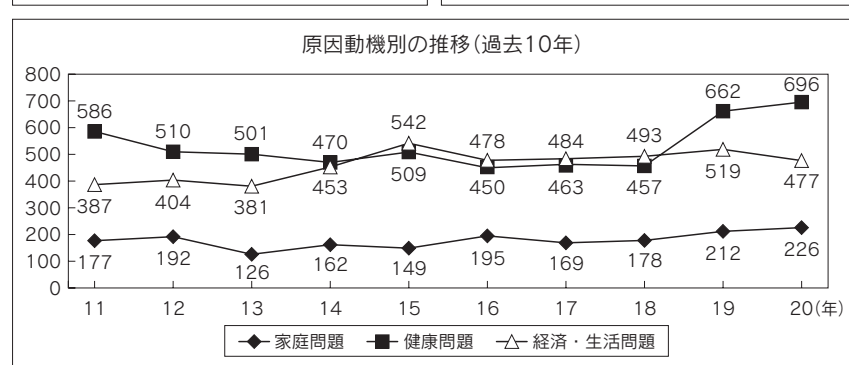
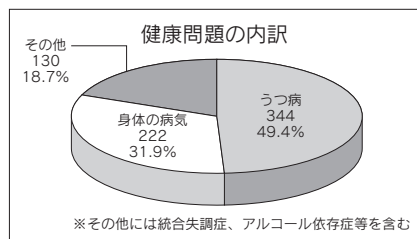
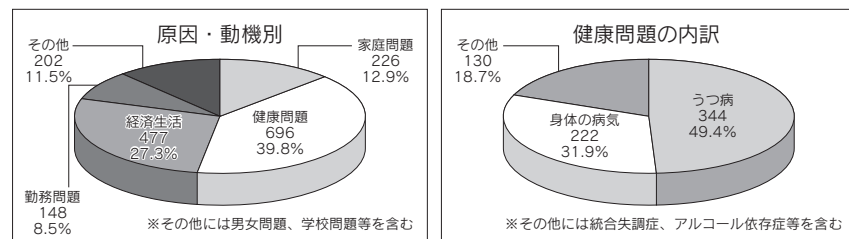
2. 年代別状況



3. 職業別状況

	計	有職			無職			不詳	
		小計	自営業	管理職	被雇用者	小計	無職者		学生・生徒
平成20年	1,726	702	183	44	475	1,004	954	50	20
平成19年	1,640	696	166	51	479	923	888	35	21
増減数	86	6	17	-7	-4	81	66	15	-1
増減率	5.2%	0.9%	10.2%	-13.7%	-0.8%	8.8%	7.4%	42.9%	-4.8%

4. 原因・動機別状況(複数計上)



平成20年中における自殺の概要資料

警察庁生活安全局生活安全企画課

1 都道府県別自殺者数

平成21年5月

都道府県	平成19年		平成20年		増減(20年-19年)		都道府県	平成19年		平成20年		増減(20年-19年)	
	自殺者数	自殺率	自殺者数	自殺率	自殺者数	自殺率		自殺者数	自殺率	自殺者数	自殺率	自殺者数	自殺率
北海道	1,640	29.4%	1,726	31.2%	86	1.8	滋賀	337	24.1%	347	24.8%	10	0.7
青森	507	36.0%	513	36.9%	6	0.9	京都	635	24.1%	590	22.4%	-45	-1.7
岩手	483	35.4%	490	36.2%	7	0.8	大阪	2,241	25.4%	2,128	24.2%	-113	-1.2
宮城	629	26.8%	607	25.9%	-22	-0.9	兵庫	1,420	25.4%	1,298	23.2%	-122	-2.2
秋田	417	37.2%	405	36.6%	-12	-0.6	奈良	294	20.9%	323	23.0%	29	2.1
山形	365	30.5%	356	30.0%	-9	-0.5	和歌山	329	32.3%	363	35.9%	34	3.6
福島	675	32.7%	595	29.6%	-80	-3.1	鳥取	191	31.8%	212	35.6%	21	3.8
東京	3,047	23.9%	2,941	22.9%	-106	-1.0	島根	259	35.4%	241	33.2%	-18	-2.2
茨城	815	27.5%	710	24.0%	-105	-3.5	岡山	453	23.2%	407	20.9%	-46	-2.3
栃木	575	28.6%	591	29.4%	16	0.8	広島	736	25.6%	691	24.1%	-45	-1.5
群馬	590	29.3%	568	28.2%	-22	-1.1	山口	411	27.9%	371	25.4%	-40	-2.5
埼玉	1,585	22.4%	1,653	23.2%	68	0.8	徳島	193	24.1%	202	25.4%	9	1.3
千葉	1,381	22.6%	1,342	21.9%	-39	-0.7	香川	243	24.2%	218	21.7%	-25	-2.5
神奈川	1,845	20.8%	1,818	20.4%	-27	-0.4	愛媛	427	29.4%	418	28.9%	-9	-0.5
新潟	827	34.4%	721	30.2%	-106	-4.2	高知	265	33.9%	223	28.8%	-42	-5.1
山梨	342	39.0%	358	41.1%	16	2.1	福岡	1,366	27.0%	1,311	25.9%	-55	-1.1
長野	518	23.8%	598	27.5%	80	3.7	佐賀	249	29.0%	214	25.0%	-35	-4.0
静岡	939	24.7%	901	23.7%	-38	-1.0	長崎	406	27.9%	399	27.7%	-7	-0.2
富山	301	27.2%	331	30.1%	30	2.9	熊本	520	28.4%	468	25.7%	-52	-2.7
石川	276	23.6%	277	23.7%	1	0.1	大分	332	27.6%	303	25.3%	-29	-2.3
福井	224	27.5%	234	28.8%	10	1.3	宮崎	395	34.6%	382	33.6%	-13	-1.0
岐阜	518	24.6%	534	25.4%	16	0.8	鹿児島	577	33.4%	534	31.1%	-43	-2.3
愛知	1,546	21.0%	1,555	21.0%	9	0	沖縄	347	25.3%	337	24.5%	-10	-0.8
三重	422	22.5%	445	23.7%	23	1.2	合計	33,093	25.9%	32,249	25.3%	-844	-0.6

※本統計は、自殺の発生地における計上であり、自殺者の居住地とは異なる。
自殺率は、総務省統計(毎年10月1日現在)の都道府県別総人口に基づく。

2 年齢別自殺者数

(単位:人)

	総数	成人								不詳
		少年 ~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳~	
平成20年 (構成比)	32,249 (100.0%)	611 (1.9%)	3,438 (10.7%)	4,850 (15.0%)	4,970 (15.4%)	6,363 (19.7%)	5,735 (17.8%)	3,697 (11.5%)	2,361 (7.3%)	224 (0.7%)
平成19年 (構成比)	33,093 (100.0%)	548 (1.7%)	3,309 (10.0%)	4,767 (14.4%)	5,096 (15.4%)	7,046 (21.3%)	5,710 (17.3%)	3,909 (11.8%)	2,488 (7.5%)	220 (0.7%)
増減数 (構成比)	-844 -	63 (+0.2)	129 (+0.7)	83 (+0.6)	-126 (0)	-683 (-1.6)	25 (+0.5)	-212 (-0.3)	-127 (-0.2)	4 (0)
増減率(%)	-2.6	11.5	3.9	1.7	-2.5	-9.7	0.4	-5.4	-5.1	1.8

3 職業別自殺者数

(単位:人)

	総数	自営業・ 家事従事者	被雇用者・ 勤め人	無職		不詳
				学生・生徒等	無職者	
平成20年 (構成比)	32,249 (100.0%)	3,206 (9.9%)	8,997 (27.9%)	972 (3.0%)	18,279 (56.7%)	795 (2.5%)
平成19年 (構成比)	33,093 (100.0%)	3,278 (9.9%)	9,154 (27.7%)	873 (2.6%)	18,990 (57.4%)	798 (2.4%)
増減数 (構成比)	-844 -	-72 (0)	-157 (+0.2)	99 (+0.4)	-711 (-0.7)	-3 (+0.1)
増減率(%)	-2.6	-2.2	-1.7	11.3	-3.7	-0.4

4 原因・動機別自殺者数

(単位:人)

	原因・動機特定者の原因・動機別						
	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
平成20年	3,912	15,153	7,404	2,412	1,115	387	1,538
平成19年	3,751	14,684	7,318	2,207	949	338	1,500
増減数	161	469	86	205	166	49	38
増減率(%)	4.3	3.2	1.2	9.3	17.5	14.5	2.5

(注) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としたため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数(23,490人)とは一致しない。